

事業再評価調書 (注)

調書7

事業名		御幣島中央公園事業	
担当		ゆとりとみどり振興局緑化推進部計画課 (連絡先06-6469-3834)	
1 再評価理由		国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの	
2 事業概要	所在地	西淀川区御幣島4丁目地内	
	事業目的	淀川から分岐する神崎川沿いにあるおいのある都市景観を形成し、主として近隣に居住する方々の利用に供することを目的とした近隣公園として都市計画決定し、スポーツレクリエーションの場や災害時の避難場所としての機能を有するとともに、緑豊かな中で地域コミュニティ活動に資するなど生活環境の向上に寄与するものである。	
	事業内容	近隣公園 (主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所あたり2haを標準として配置するもの) 都市計画決定面積 2.3ha 事業認可面積 2.3ha 公園整備面積 2.3ha	
3 事業の必要性の視点	事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の公園1人あたり面積は3.5m²/人で、政令市の平均6.6m²/人(H23.3.3.1現在)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。 ・本市の財政状況の悪化に伴い、公園事業費は、事業採択した平成10年当時に比べ約1割に、再評価した平成19年度に比べても約半分に減少している。 ・近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々縮小しており、予算確保がますます難しくなっている。 ・局運営方針【経営課題4 花と緑あふれるまちづくり】これまでに生み出された緑を有効に活用し、都市魅力の創造や安全・安心で快適な都市生活の確保、近年顕在化している環境問題への対応などにつながる緑の整備を着実かつ効率・効果的に行い、緑あふれるまちづくりにつなげる。 	
	定量的効果の具体的な内容	[効果項目] 利用価値 (子供たちの安全な遊び場やレクリエーションの場など、実際に公園を利用する、または将来の利用を担保する価値) 環境価値 (緑地、うるおいある町並みなど都市景観の向上、都市環境を維持・改善する価値) 災害価値 (災害・延焼防止の役割、一時的な避難場所など震災等災害時に有効に機能する価値) [受益者] 半径1.5kmを圏内とする大阪市民	
	費用便益分析	[算出方法] 「小規模公園費用対効果マニュアル」(国土交通省) [分析結果] 費用便益比 B/C=2.55 (総便益B:63.4億円、総費用C:24.9億円)	
	定性的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) 都市形態規制機能 (無秩序な市街化の連坦の防止等都市の発展形態の規制・誘導) 2) 心理的效果 (緑による心理的安定効果、美しくうるおいのある都市景観) [受益者] 主として西淀川区民、及び西淀川区内に在勤、在学する人々	
事業の必要性の評価	本市の公園1人あたり面積は3.5m ² /人で政令市の平均6.6m ² /人に比べても約半分となっている。また、市政モニターアンケートでは、緑に不満があると答えた市民のうち、緑が少ないと感じている市民は41.4%にのぼるなど、依然として公園は不足している。		評価 A ~ C D E

	事業開始時点 (平成10年4月)	再評価時点 (平成19年3月)	再々評価時点 (平成24年9月)	
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	都市計画決定 昭和49年度 事業採択年度 平成10年度 着工予定年度 平成13年度 完成予定年度 平成15年度	都市計画決定 昭和49年度 事業採択年度 平成10年度 着工予定年度 平成23年度 完成予定年度 平成25年度	都市計画決定 昭和49年度 事業採択年度 平成10年度 着工予定年度 未定 完成予定年度 未定
	事業規模	公園整備面積 約2.3ha	公園整備面積 約2.3ha	公園整備面積 約2.3ha
	うち完了分	用地取得面積 0.6ha 公園整備 0ha	用地取得面積 約2.3ha 公園整備 0ha	用地取得面積 約2.3ha 公園整備 0ha
	進捗率	用地取得率 27.6% 公園整備率 0%	用地取得率 100% 公園整備率 0%	用地取得率 100% 公園整備率 0%
	総事業費	17億円	17億円	17億円
	うち既投資額	3億円	10億円	10億円
	進捗率	17.60%	58.80%	58.80%
	事業内容の変更状況とその要因	総事業費や事業規模に変更はなし		
	未着工あるいは事業が長期化している理由	用地はすべて取得しており、すでに地元のコミュニティ広場として利活用が図られているが、本市の厳しい財政状況により、事業費が大幅に縮減され、施設整備に着手することが困難なため。		
	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を活かし、排水施設やフェンス等の最低限の施設整備で開設することも検討する。 ・二次製品(縁石等)の積極的利用等による施設整備費の低減と工期の短縮を図る。 		
事業の実現見通しの評価	用地取得は終わっている。今後は、整備の範囲や水準を検討し整備費の縮減を図るとともに、区と連携して地元との調整をすすめ、予算の確保に努め、事業の進捗を図る。		評価 A B C D E	
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方] 重点化の位置づけはない</p> <p>[事業が遅れることによる影響] 公園事業費が縮小していることから、事業の長期化が予想されるが、用地取得は完了している。レクリエーション空間としての機能は十分に発現していないものの、公共空地として延焼の防止・避難場所など一部の効果は発現しており、一定広場としての機能を有していることから、事業が遅れることへの影響は少ない。</p>		評価 A B C D E	
6 特記事項				
7 対応方針(原案)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の1人当たり公園面積は3.5m²/人であり、政令市の平均6.6m²/人と比べて約半分となっている。本市のように市街化が進んだ都市においてはレクリエーション、都市環境、防災等の観点から、公園の必要性は高いが、現状は広場空間となっており、延焼の防止等防災の効果は一部発現しているため遅延の影響は少ない。限られた予算の中で整備水準等を検討し限定的な事業実施となることから、『「事業継続(評価C)」とする 		評価 A B C D E	